

機械式駐車設備関係各位

公益社団法人立体駐車場工業会
安全管理委員会委員長

事故情報のご連絡と安全対策のお願い

拝啓 平素より、当工業会の事業運営につきまして、格段のご協力を賜り深く感謝いたします。

さて、過日、機械式駐車装置の誤った使用方法により、一步間違えば重大事故に至る恐れがある事故が発生しました。当工業会といたしましては、類似事故の未然防止のために下記のとおり事故情報を開示いたします。

関係各位におかれましては、事故内容のご確認と管理者、利用者等関係者への注意、指導を行っていただくようお願いいたします。

敬具

事故概要

機械式駐車装置（マンションに設置したエレベータ方式の機械式駐車装置）の利用者が同乗者と共に入庫し、『機械式駐車装置の動きを見たい』という同乗者を車両に残したまま、出入口扉の閉操作を行い、パレットは自動的に上層階の棚へ格納された。利用者はパレットが棚に格納された後、出庫呼び操作をしようとしていたが、車両内にいた同乗者が車両（昇降路側）のドアを開けたことにより、半ドア検知用センサがはたらき、駐車装置は停止して故障発報した。

その後、管理人からの通報で保守員が急行して、保守点検用タラップを上り、現場確認を行った後、パレットを手動操作で乗入階へ搬送し救出した。

機械式駐車設備関係各位へのお願い

機械式駐車装置における人身事故の多くは、装置内に閉じ込められた状態で、装置を運転させたことに起因する「挟まれ」「転落」等の事故です。管理者、利用者には「ひとたび事故が生じた場合には、死亡・重傷事故に繋がる危険性がある」ということを認識したうえで適正な利用に努めていただくことが重要です。前述の事故におきましては、同乗者に負傷はありませんでしたが、墜落・落下、稼働部への巻き込み、挟まれ等の重大事故が生じかねない事故でした。

機械式駐車装置内部の動きに興味をお持ちの方が少なからずおられると思われませんが、関係各位におかれましては、人身事故防止の観点から正しい使い方について、管理者、利用者に対して次の事項の周知徹底をしていただきますようよろしくお願いいたします。

- 管理者の取組みとして、「利用者に対して、正しい操作方法、注意事項の遵守など、書面での説明を徹底すること。また、これらに関する説明等を受けた者に対して利用を許可すること。」
- 利用者の取組みとして、「運転者以外は乗降室の外で乗降すること。やむを得ず幼児等を同乗させたまま入庫する場合には、乗降室から同乗者が退室したことを必ず自ら確認の上、装置を操作すること。」

以上